

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	土木総務課	H29沖縄建設産業グローバル化支援業務委託	平成29年7月3日	3,996,000	H29沖縄建設産業グローバル化支援業務委託株式会社中央建設コンサルタント・特定非営利活動法人グリーンアース共同企業体 ①(株)中央建設コンサルタント ②特定非営利活動法人グリーンアース	①沖縄県浦添市宮城5丁目12番11号 ②沖縄県西原町千原1琉球大学地域創生総合研究棟4F	第167条の2 第1項第2号	本業務は沖縄県の地域特性に対応した建設技術を海外展開する意向のある建設関連企業に対し、専門家委員会による計画策定の助言を行うことから、特殊かつ専門的な知識及び実績が要求される。 そのためプロポーザル方式により広く公募を行ったところ、1社からの応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は事業の継続性に優れていることから、契約の相手方として選定した。	
2	技術・建設業課	建設行政情報システム追加改修業務	平成29年9月4日	4,384,800	富士通(株) 沖縄支店	那覇市久茂地1-12-12	第167条の2 第1項第2号	建設行政情報システムは、平成19年度に富士通が再開発した電算システムであり、平成20年度から同事業者が委託を受けて運用している。富士通は開発時に運用コストを含めた形でのプロポーザル形式で契約しており、建設行政情報システムは、富士通のパッケージソフトを活用したシステムであるため、その改修にあたっては富士通(株)沖縄支店と契約することが最も適当である。	特命随意契約
3	道路街路課	平成29年(行コ)第8号違法公金支出金返還等請求控訴事件の訴訟委託	平成29年9月19日	1,080,000	弁護士法人ひかり法律事務所	那覇市久茂地前島2丁目9番13号 大城物産ビル2階	第167条の2 第1項第2号	本委託にかかる事件は、地方自治法に基づく住民訴訟である。 契約の相手方は、本事件の第1審でも訴訟代理人を務めており、その他、事案発生以来、一連の資料を提供し、職員や業者への賠償責任、刑事告発、住民監査請求への対応についての意見書の提出などを依頼してきた経緯があり、県の対応方針の立案にも関わっているため。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	道路街路課	平成29年(行 コ)第8号違法 公金支出金返 還等請求控訴 事件の訴訟委 託	平成29年 9月19日	1,080,000	琉球法律事務所	那覇市牧志2丁目14-46 タカマンションマキシ-1 201号	第167条の2 第1項第2号	本委託にかかる事件は、地方自治法に基づ く住民訴訟である。 契約の相手方は、本事件の第1審でも訴訟代 理人を務めており、その他、事案発生以来、一 連の資料を提供し、職員や業者への賠償責 任、刑事告発、住民監査請求への対応につい ての意見書の提出などを依頼してきた経緯が あり、県の対応方針の立案にも関わっているた め。	特命随意 契約
5	河川課	河川砂防テレ メータシステム 保守点検業務 委託	平成29年 8月23日	5,670,000	日本無線株式会社 沖縄 営業所	沖縄県那覇市壺川3丁目 2番地4(拓南ビル3階)	第167条の2 第1項第2号	当該システムのシステムダウン時の復旧など は、システム導入者である日本無線(株)でな ければできないことから、同社と随意契約を 行った。	特命随意 契約
6	河川課	河川及び砂防 情報処理シス テム保守点検 業務委託	平成29年 9月6日	1,080,000	富士通ネットワー クソリューションズ株式会社 沖縄支店	沖縄県那覇市久茂地1丁 目12番12号	第167条の2 第1項第2号	当該システムのシステムダウン時の復旧など は、システム導入者である富士通ネットワー クソリューションズ(株)でなければできないこと から、同社と随意契約を行った。	特命随意 契約
7	河川課	河川監視カメ ラシステム保守 点検業務委託	平成29年 9月6日	1,998,000	沖縄パナソニック特機株 式会社	沖縄県那覇市西2丁目15 番1号	第167条の2 第1項第2号	当該システムのシステムダウン時の復旧など は、システム導入者である沖縄パナソニック特 機(株)でなければできないことから、同社と随 意契約を行った。	特命随意 契約
8	港湾課	平成29年度本 部港ターミナル ビル運営手法 等検討業務委 託	平成29年 8月4日	14,968,800	(一財)みなと総合研究財 団	東京都港区虎ノ門3丁目 1番10号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったと ころ3社から応募があった。それぞれの企画提 案内容等を選定委員会において審査したとこ ろ、総合得点が最も高得点であったため、契約 の相手方として選定した。	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
9	空港課	多良間空港搭乗待合室拡張及びGSE車庫新築工事設計業務	平成29年7月5日	2,374,400	(有)シモマサ設計	沖縄県宮古市平良字東仲宗根243番地の2	第167条の2第1項第8号	指名競争入札を実施したが、再度の入札においても落札者がいないため、随意契約を行うこととした。 業者の選定にあたっては、入札額の低い3者から見積を徴取し、最も低い額を提示した左記業者を選定した。	
10	空港課	H29空港台帳更新業務委託	平成29年8月18日	4,363,200	(一財)沖縄建設技術センター	沖縄県那覇市友寄1-7-13	第167条の2第1項第2号	当該業務は、空港管理の効率化を図るため、紙媒体のみの管理となっていた県管理12空港分の空港台帳のうち、久米島空港、北大東空港、宮古空港台帳に関する内容の更新及び、「公共施設情報管理システム」へ移行・登録を実施するものであり、同システムに関する著作権を有する当該契約相手を選定した。	特命随意契約
11	空港課	H29伊平屋空港気象観測調査業務委託	平成29年8月31日	21,708,000	(一財)日本気象協会	東京都豊島区東池袋3-1-1	第167条の2第1項第2号	当該業務に関連し、平成28年度に「伊平屋空港気象観測調査業務委託」を当該契約相手が受注している。平成28年度業務では、①県にて観測機器を購入すると臨時的対応などで課題がある。②観測業務が3年間に渡るため、年度毎に受注者が変わると機器の設置・撤去が必要になる等、不経済となる。以上より、特記仕様書で「本業務は、3年間継続して実施する予定としており、初年度の契約受託者と2年目以降の業務について随意契約を予定する。」としている。継続して観測機器を賃貸する業務内容から、契約相手が特定され、競争入札によることが困難であるため、随意契約を行うこととした。	特命随意契約
12	都市計画・モノレール課	沖縄県アンダー40設計競技運営業務(H29)	平成29年9月25日	1,144,800	公益社団法人沖縄県建築士会	沖縄県浦添市西原1丁目4番26号	第167条の2第1項第2号	本業務は、平和祈念公園に整備予定のバス乗降場シェルターについて設計案を募集するコンペの運営業務である。 コンペにて建築物の作品の評価・採点を行うが、特定のコンサルタントと契約すると評価に偏りが生じる可能性があることから、平等な評価を行うため建築関係の協会3社から見積徴取し最も金額の低い者を契約の相手方とした。	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
13	都市計画・ モノレール 課	平成29年度都 市緑化推進事 業委託業務	平成29年 9月22日	1,560,839	新星出版株式会社	沖縄県那覇市港町2丁目 16番1号	第167条の2 第1項第7号	本業務における支出額について、新聞広告費が最も大きな額を必要とするが、本業務に係る事業においては株式会社琉球新報社が共催企業となっていることから、関連会社(新星出版、琉球新報開発)に業務委託を行った場合、時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することが可能であるため随意契約とした。また、関連会社の業者との比較対象のための1社を加えた3社より見積りを徴取し、最も金額の低い者を契約の相手方とした。	
14	都市計画・ モノレール 課	平成29年度沖 縄らしい風景づ くりに係る人材 育成業務	平成29年 9月21日	10,573,600	PCKK・都市科学・風愛会 共同企業体 ①パシフィックコンサル タツ(株) 沖縄支社 ②(株)都市科学政策研究 所 ③特定非営利活動法人 沖縄の風景を愛さする会	①沖縄県那覇市前島三 丁目1番15号 ②沖縄県那覇市金城五 丁目11-2 ③沖縄県那覇市泊1-16- 4 コンフォート泊701	第167条の2 第1項第2号	業務内容が、景観に係る専門的な知識や経験等を要するため、プロポーザル方式(共同体発注)により公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は人材育成の内容に優れていることから評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
15	都市計画・ モノレール 課	平成29年度沖 縄県景観評価 システム解説 書作成等業務	平成29年 9月28日	12,329,280	パシフィックコンサル タツ(株) 沖縄支社	沖縄県那覇市前島3丁目 1番15号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、技術審査会において技術提案書を評価し、指名審査会でその評価を確認した上で、契約担当者が受託者を設定すべき事業内容であるため、簡易公募型プロポーザル方式(技術者評価型)を採用し、1社から応募があった。企画提案内容を技術審査会において審査したところ、左の社の提案は円滑な業務執行等に優れており、評価結果も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	都市計画・ モノレール 課	平成29年度沖 縄都市モノレ ール関連施設維 持修繕業務委 託	平成29年 8月15日	2,354,400	沖縄都市モノレール(株)	沖縄県那覇市字安次嶺 377-2	第167条の2 第1項第2号	本業務の中で修繕を行う『安里駅舎内エスカレーター』は、協定書に基づき沖縄都市モノレール株式会社で維持修繕が行われているが、経年劣化により修繕が必要であることが定期点検により報告された。 報告を踏まえ、モノレール株式会社による見積徴取の結果、修繕の費用が多額であるため、費用負担及び修繕工事の実施主体について協議を行った。 その結果、費用は道路管理者が負担し、修繕工事の実施はモノレール株式会社で行うことを確認し、契約を行った。	特命随意 契約
17	住宅課	平成29年度沖 縄県営住宅家 賃等長期滞納 整理業務(本島 地区)	平成29年 7月3日	11,966,400	沖縄県住宅供給公社・当 山法律事務所共同体 ①沖縄県住宅供給公社 ②当山法律事務所	①那覇市旭町114番地7 ②那覇市松尾2丁目16番 52号 松尾テラスビル4 階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ左の1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、選定基準を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
18	住宅課	平成29年度住 宅関連情報提 供事業及び技 術者育成事業 委託業務	平成29年 7月28日	5,838,480	(一社)沖縄県建築士事 務所協会・公益社団法人 沖縄県建築士会共同企 業体 ①(一社)沖縄県建築士 事務所協会 ②公益社団法人沖縄県 建築士会	①浦添市西原1丁目4番 26号 ②浦添市西原1丁目4番 26号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社は提案内容に関する得点および総合得点が共に最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
19	住宅課	県営住宅建物 明渡等請求訴 訟業務委託	平成29年 9月12日	1,749,600	当山法律事務所	沖縄県那覇市松尾2丁目 16-52	第167条の2 第1項第2号	当該訴訟において、本業務は委任弁護士が沖縄県全域の管轄裁判所に出廷しなければならないため、即座に対応できる組織体制、資料要求等への迅速な対応や、同様な訴訟業務の実績・経験等が必要となる。 これらの条件を満たす契約相手方として、当該法律事務所が最適であるため、契約を締結したものである。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
20	建築指導課	平成29年度被災建築物の応急危険度判定体制整備業務	平成29年9月4日	2,138,400	(公社)沖縄県建築士会	浦添市西原1-4-26	第167条の2第1項第2号	沖縄県建築士会は、県内被災建築物応急危険度判定登録者の約8割が入会しており、同団体が応急危険度判定体制整備の主体を担っている。また、平成6年から昨年まで応急危険度講習会を続けており、県内では、応急危険度判定及び同訓練の技術・ノウハウを持つ唯一の団体である。以上の理由により契約の相手方として選定した。	特命随意契約
21	施設建築課	八重山農林高校寄宿舎改築工事修正設計業務	平成29年7月14日	4,532,160	(株) エー・アール・ジー	浦添市大平2-19-11	第167条の2第1項第2号	今回の改修工事は、目視で確認できる範囲で設計を行っており、実際に足場等を組み状況を確認しながら工事を進めることにより、変更設計を行なう必要が出てくるとされる。また、今回の工事は施設を利用しながらの工事であるため、設計段階で予期せぬ事態が発生した場合に早急に対応することが求められる。左記業者は、対象工事に係る施設調査、設計業務を完了しており、施設や敷地周辺の状況、施設の利用状況、管理者の要望等を十分に把握していることから、工事の確実かつ円滑な進捗が図るため、随意契約の相手方とした。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
22	施設建築課	県営赤嶺市街地住宅外壁等改修工事監理業務(第2期)	平成29年8月25日	2,916,000	(有)設計集団閃	那覇市泊2-1-10	第167条の2第1項第2号	<p>対象工事に係る施設調査、設計業務については、左記相手方により平成28年2月29日に完了している。</p> <p>今回の改修工事は、目視で確認できる範囲で設計を行っており、実際に足場等を組み状況を確認しながら工事を進めることにより、変更設計を行なう必要が出てくると思われる。</p> <p>また、今回の工事は施設を利用しながらの工事であるため設計段階では予期しえぬ事態が発生した場合は、早急な対応が求められることから、施設や敷地周辺の状況、施設の利用状況、管理者の要望等を十分に把握している左記相手方と契約を結ぶことにより、工事の確実かつ円滑な進行が図れるものと思慮される。</p> <p>以上のことから、左記相手方に当該工事の工事監理業務を委託することが適切であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約とした。</p>	特命随意契約
23	施設建築課	ライフル射撃場多目的トイレ設置工事	平成29年8月31日	7,776,000	日本総合整美(株)	那覇市若狭2-3-21	第167条の2第1項第8号	<p>当該工事の指名競争入札を行ったところ、参加した入札業者1社が予定価格を超過し、また2社以上の有効な応札がないため入札を取止めた。</p> <p>その後、一般競争入札を行ったところ、参加した入札業者1社が3回の入札とも、予定価格を超過したため入札を取止めた。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、入札金額が予定価格に近い日本総合整美(株)を、随意契約の相手方とした。</p>	特命随意契約
24	施設建築課	西町研修センター解体工事設計業務	平成29年9月14日	1,728,000	建築工房 空間舎	那覇市字真地341-1上 間アパート104号室	第167条の2第1項第8号	<p>本業務については、一般競争入札を実施し、2社応札があったが、1回目の入札及び再度の入札で不落となった。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、契約の見込みがあると思われる2者から見積りを徴取し、予定価格範囲内で最も低い額の提示した業者と随意契約を行った。</p>	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	施設建築課	県営三重城市街地住宅外壁等改修工事監理業務(第1期)	平成29年9月22日	4,380,480	(有)仲本設計	那覇市字国場1161-3	第167条の2第1項第2号	対象工事に係る施設調査、設計業務については、左記相手方により平成28年11月30日に完了している。今回の改修工事は、目視で確認できる範囲で設計を行っており、実際に足場等を組み状況を確認しながら工事を進めることにより、変更設計を行なう必要が出てくると思われる。また、今回の工事は施設を利用しながらの工事であるため設計段階では予期しえぬ事態が発生した場合は、早急な対応が求められることから、施設や敷地周辺の状況、施設の利用状況、管理者の要望等を十分に把握している左記相手方と契約を結ぶことにより、工事の確実かつ円滑な進行が図れるものと思慮される。 以上のことから、左記相手方に当該工事の工事監理業務を委託することが適切であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約とした。	特命随意契約
26	施設建築課	南部工業高校屋内運動場改築工事設計意図伝達業務	平成29年9月25日	1,836,000	(有)真玉橋設計事務所・(株)有建築事務所・中央設備設計事務所設計共同体 ①(有)真玉橋設計事務所 ②(株)有建築事務所 ③中央設備設計事務所	①沖縄市美里6丁目4番16号 ②那覇市首里大中町1-41-3 ③宜野湾市大謝名5-7-6 上原ビル 2F	第167条の2第1項第2号	設計意図伝達業務は、工事の施工段階において、設計者がその設計意図を請負業者等に正確に伝えるために行うものであり、設計者以外がその業務を行うことはできない。 当該工事に係る監理業務については、設計者以外の者と契約を締結することとなったため、当該業務を設計者に委託する必要がある。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行った。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	北部土木 事務所	国道331号災 害復旧調査設 計業務委託(H 29-2)	平成29年 7月28日	6,048,000	(株)南城技術開発	那覇市識名1-4-16	第167条の2 第1項第2 号、第5号	調査設計業務の現場は、県内で最大級の土砂災害箇所であり、仮設工や対策工の選定が難しく、高度な技術力が求められる。 さらに、早急な応急対策の検討に加え、早期の災害査定準備を行う必要があるなど、極めて厳しい工程管理が求められる。 左記業者は同一箇所の過年度業務を適切に遂行するとともに、設計箇所の地盤条件・地すべり要因、国土交通省との技術的調整状況を含めた前回の災害査定内容を熟知している。 上記理由により、左記業者と随意契約を行った。	特命随意 契約
28	北部土木 事務所	我喜屋ダム取 水放流設備保 守点検業務委 託(H29)	平成29年 8月4日	2,160,000	(株)丸福	沖縄県浦添市勢理客3丁 目3番13号	第167条の2 第1項第8号	本業務は、指名競争にて再々度の入札に付しても落札者がいないため、地方自治法施行令167条の2第1項第8号の規定に基づき、入札参加者2者で見積もり合わせを行い、最も低い金額の業者を契約の相手方として選定した。	
29	中部土木 事務所	仲順地すべり 応急対策工事 (H29)	平成29年 7月10日	5,292,000	オパス(株)	浦添市前田3-3-2	第167条の2 第1項第5号	本工事は、北中城村仲順において平成29年6月19日の大雨によって崩壊した法面の災害復旧工事である。 法面崩壊により大量の土砂が車道にあるため、別途契約の「道路巡回業務及び道路・河川・海岸応急処置業務委託(H29)」の受託者であるオパス(株)に対応させた。 早急に対応しなければ崩壊が進行し、地域住民に甚大な被害が生じるため、現場状況をいち早く把握し、応急対応ができる本業者と随意契約を行ったものである。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
30	中部土木 事務所	H29中城湾港 (泡瀬地区)技術 審査支援業 務委託(港湾・ 道路)	平成29年 7月24日	2,581,200	(一財)沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務の内容は、工事発注資料作成及び、入札参加者から提出があった技術資料の分析・整理、ヒアリング記録作成であり、発注工事情報に接することとなる。</p> <p>(一財)沖縄県建設技術センターは、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出捐により設立された財団である。このような趣旨で設立された(一財)沖縄県建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、発注関係事務を公正に行う条件を備えている。</p>	特命随意 契約
31	中部土木 事務所	県道37号線 (具志川)道路 台帳調書作成 業務委託	平成29年 7月5日	2,127,600	(一財)沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、県道37号線における道路台帳の調書作成業務である。道路台帳をより有効に活用するため、(一財)沖縄県建設技術センターにおいて道路台帳調書のデータを一元的に管理し、データを蓄積している。</p> <p>本路線についてもデータを同センターで一元管理することとしており、そのため、同業務は(一財)沖縄県建設技術センターに発注することが契約の性質上、適正と判断するものである。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項2号に基づき(一財)沖縄県建設技術センターと契約を行った。</p>	特命随意 契約
32	中部土木 事務所	H29中城湾港 (泡瀬地区)施 工実態調査業 務委託(港湾・ 道路)	平成29年 8月10日	9,072,000	(一財)経済調査会 沖縄 支部	那覇市松山1-1-19	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務の内容は、工事積算の参考とする「土木工事標準積算基準書(沖縄県土木建築部)」及び港湾請負工事積算基準書(沖縄県土木建築部)」において未掲載の工種について、本業務にて歩掛けを作成するものである。</p> <p>県内で公益法人として資材価格、工事費等の実態調査、刊行物の発行、調査等の受託等を実施している本業務を履行できるのは、2法人のみである。</p> <p>そのうち、1者からは辞退の報告があったことから、本業務を唯一履行できる左記業者を選定した。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
33	中部土木 事務所	街路事業総合 的技術支援業 務委託(H29 -2)	平成29年 9月29日	8,872,200	(一財)沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務の対象となるパイプライン線街路改良工事は、複雑な施工計画、仮設計画を立てながら実施していくため、業務遂行にあたっては、高度な技術的判断力を要する。</p> <p>沖縄県建設技術センターは、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出捐により設立された財団である。このような趣意で設立された沖縄県建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、当該工事に係る本業務を適正に行う条件を備えている。</p>	特命随意 契約
34	中部土木 事務所	熱田地すべり 地区法面崩壊 対策設計業務 委託(H29)	平成29年 9月20日	1,242,000	(株)協和建設コンサル タント	浦添市仲間1-22-7	第167条の2 第1項第5号	<p>本業務は、6月19日北中城村熱田地すべり防止区域内で発生した法面崩壊の復旧対策工を検討する設計業務委託である。</p> <p>当該箇所は、法面崩壊箇所の復旧とともに、新たな地下水への対策工を、台風襲来前に早期に検討・設計し、早期に工事着手する必要があることから、当該箇所を調査設計した業者と地すべり対策工に精通した業者2者(計3者)から見積りを徴取し選定した。</p>	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
35	南部土木 事務所	南部管内道路 防災保全事業 等技術審査支 援業務委託(H 29)	平成29年 7月12日	1,135,080	(一財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における技術提案は、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならない。提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であることから随意契約を締結した。</p>	特命随意 契約
36	南部土木 事務所	報得川応急対 策業務委託(H 29-1)	平成29年 7月21日	24,863,760	(株)巴総業	沖縄県豊見城市字座安3 42	第167条の2 第1項第5号	<p>平成29年6月19日の大雨により報得川沿い天然護岸に変状が見られた。河川内に倒木及び土砂が堆積していることから、河積確保のため、早急に堆積土砂や倒木を撤去する必要がある。そのため、近接地で施工しており早期に対応できる業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結した。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
37	南部土木 事務所	公園事業技術 審査等支援業 務委託(H29)	平成29年 8月2日	1,544,400	(一財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における技術提案は、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならない、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であることから随意契約を締結した。</p>	特命随意 契約
38	南部土木 事務所	H29南部東道 路技術審査支 援業務委託(そ の1)	平成29年 8月14日	4,168,800	(一財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における技術提案は、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならない、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であることから随意契約を締結した。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
39	南部土木 事務所	那覇大橋総合 的技術支援業 務委託(H29 -2)	平成29年 8月16日	11,572,200	(一財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関であり、同センターに代わる者はいないことから、随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約
40	南部土木 事務所	H29道路事業 総合的技術支 援業務委託(そ の2)	平成29年 8月31日	11,874,600	(一財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関であり、同センターに代わる者はいないことから、随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
41	南部土木 事務所	平成29年度 河川事業総合 的技術支援業 務委託(その 2)	平成29年 9月29日	9,644,400	(一財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関であり、同センターに代わる者はいないことから、随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約
42	南部土木 事務所	平成29年度 饒波川総合的 技術支援業務 委託	平成29年 9月29日	1,220,400	(一財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関であり、同センターに代わる者はいないことから、随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
43	宮古土木 事務所	平成29年度道 路維持管理業 務委託(その 5)	平成29年 8月3日	6,264,000	(株)丸秀	沖縄県宮古島市平良字 東仲宗根350番地	第167条の2 第1項第5号	<p>本業務は、浸透ますなどの詰まり箇所の清掃(高圧洗浄車・強力吸引車による排水機能の回復)を行うものである。</p> <p>浸透ますなどの詰まりは、大雨や台風により被害が発生、拡大する恐れがある。現時点で詰まり箇所が多数存在するため、浸水被害の未然防止のため速やかに詰まりを解消する必要があり、緊急を要することから随意契約とした。</p> <p>管内において、本業務で使用する高圧洗浄車及び強力吸引車を保有するのは2業者のみであり、当該2業者より見積りを徴取し、低い額を提示した当該業者を選定した。</p>	
44	宮古土木 事務所	平成29年度宮 古管内道路ポ ランティア支援 業務委託	平成29年 7月31日	8,922,000	公益社団法人 沖縄県緑 化推進委員会	南風原町字新川135番地	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務の遂行にあたっては、緑化事業の経験を有し、かつ継続的に緑化事業を実施している団体で、県・市町村・民間企業などの関係機関と十分に連携できる者であることが必須である。</p> <p>本業務を適切に執行することができるのは、豊富な緑化事業の経験を有し、継続的に緑化事業を実施している沖縄県緑化推進委員会のみであることから、契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約
45	宮古土木 事務所	長山港佐良浜 港線道路台帳 調書作成業務 委託(H29)	平成29年 8月15日	7,387,200	(一財)沖縄県建設技術 センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>沖縄県建設技術センターが所有する「公共施設情報管理システム」は道路や河川等各公共施設の連続性・関連正等が確認できるものである。沖縄県の各土木事務所等は同システムを利用することで、台帳を共有することができ、効率良く業務を行うことができる。同システムを使用し公共土木施設台帳管理業務を実施することでこれまで以上に公共施設管理者の適正かつ効率的な業務の支援ができるようになるため、同システムに関する著作権・使用権を有する同センターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
46	宮古土木事務所	宮古管内道路 応急対応清掃 業務委託(H2 9)	平成29年 9月21日	14,806,800	(株)丸秀	沖縄県宮古島市平良字 東仲宗根350番地	第167条の2 第1項第2号	本業務は、平成29年度台風18号によって生じた暴風や大雨により街路樹の枝折れや倒木、路面の堆積土砂の除去などの道路清掃業務である。宮古土木事務所管内で、本業務で必要となる路面清掃車を保有する業者が当該業者のみであることから随意契約を締結した。	特命随意契約
47	宮古土木事務所	宮古管内道路 修景業務委託 (H29-4)	平成29年 9月29日	6,372,000	社会福祉法人 みやこ福 社会	沖縄県宮古島市平良字 下里3107-243	第167条の2 第1項第3号	本業務は、障害者の社会参加及び雇用の促進を図るため、地方自治法第167条の2第1項第3号の規定に基づき、障害福祉事業所と随意契約を締結するものである。業務対応の可否について宮古管内で確認したところ、対応可能とした事業所は契約事業所のみであった。同事業所は、類似業務の受注実績も豊富であり、草花等の製作・管理等の体制が充実していることから、選定した。	特命随意契約
48	下水道事務所	5号消化タンク 攪拌機修繕 (宜野湾)	平成29年 7月3日	42,660,000	三菱化工機(株)沖縄支店	沖縄県那覇市泉崎2-2-7	第167条の2 第1項第2号	機器設備メーカーが指定する交換部品などで、調達先が特定される。また、点検整備修繕等は製造メーカーの技術的なノウハウを必要とするため、設置業者の三菱化工機(株)沖縄支店を選定した。	特命随意契約
49	下水道事務所	越来ポンプ場 自動除塵機修 繕	平成29年 8月29日	26,460,000	(株)西原環境おきなわ	那覇市銘苅2丁目5番28 号	第167条の2 第1項第2号	機器設備メーカーが指定する交換部品などで、調達先が特定される。また、点検整備修繕等は製造メーカーの技術的なノウハウを必要とするため、部品の調達及び施工に関する知識に精通している(株)西原環境おきなわを選定した。	特命随意契約
50	下水道事務所	宜野湾浄化セ ンター5号消化 タンク置換水排 水業務委託	平成29年 9月1日	2,720,520	(株)沖縄工設	浦添市字経塚633番地	第167条の2 第1項第2号	当該設備は他の消化タンクとガスラインで繋がっており、メタンガスや硫化水素ガスが発生する危険な設備であり、排水量の調整や配水のTS濃度の調整等、既存の処理施設の運転に影響を及ぼさない対応が必要であるため、今年度維持管理業務を委託している(株)沖縄工設を選定した。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
51	都市モノ レール建設 事務所	沖縄都市モノ レール昇降機 工事費調査業 務委託	平成29年 7月31日	1,620,000	(一財)建設物価調査会 沖縄支部	沖縄県那覇市久茂地3丁 目1番1号	第167条の2 第1項第2号	工事費調査業務の実施可能業者は2者ある が、そのうち1者からは、辞退の報告があつた ため、本業務を唯一履行できる左記業者を選 定した。	特命随意 契約
52	都市モノ レール建設 事務所	市道国際セン ター線都市モノ レール経塚駅 建設工事監理 業務(H29)	平成29年 7月28日	15,962,400	(株)トーチコンサルタン ト沖縄事務所・(株)宮平 設計共同企業体	①沖縄県那覇市久茂地3 丁目17番5号 ②沖縄県那覇市首里山 川町3丁目61番9号	第167条の2 第1項第2号	モノレール駅舎の建設工事においては、乗客 が安全かつ円滑に乗降できるよう、さらに、列 車(モノレール)の走行に支障が生じぬよう、出 来形に高い精度が求められる。特に駅舎のプ ラットホームについては、当該駅舎の構造体 (駅舎支柱、上下部工、PC軌道桁等)の特性を 十分熟知した上で、現場の出来形を正確に測 定しながら、ホーム縁端部が列車に接近し過ぎ ぬよう適切に位置決めしなければならないこと や、安全柵等の配置についても、列車の建築 限界に支障しないよう高い精度で配置する必 要がある。 したがって、総合評価落札方式により設計者 を特定し、土木構造物及び建築構造物を一体 的に設計した本工事の監理業務については、 通常の意味伝達業務によっては当該駅舎の特 性を正確かつ詳細に伝達することが困難であ ることから、確実かつ円滑に業務を履行するた め、当該駅舎建設工事の設計業務受託者を選 定した。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成29年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
53	都市モノ レール建設 事務所	市道石嶺線都 市モノレール石 嶺駅建設工事 監理業務(H2 9)	平成29年 7月28日	16,664,400	八千代エンジニアリング (株)沖縄事務所・(株)ワー ルド設計共同企業体	①沖縄県那覇市久茂地3 丁目21番1号 ②沖縄県浦添市安波茶1 丁目32番13-301号	第167条の2 第1項第2号	モノレール駅舎の建設工事においては、乗客 が安全かつ円滑に乗降できるよう、さらに、列 車(モノレール)の走行に支障が生じぬよう、出 来形に高い精度が求められる。特に駅舎のプ ラットホームについては、当該駅舎の構造体 (駅舎支柱、上下部工、PC軌道桁等)の特性を 十分熟知した上で、現場の出来形を正確に測 定しながら、ホーム縁端部が列車に接近し過ぎ ぬよう適切に位置決めしなければならないこと や、安全柵等の配置についても、列車の建築 限界に支障しないよう高い精度で配置する必 要がある。 したがって、総合評価落札方式により設計者 を特定し、土木構造物及び建築構造物を一体 的に設計した本工事の監理業務については、 通常の意味伝達業務によっては当該駅舎の特 性を正確かつ詳細に伝達することが困難であ ることから、確実かつ円滑に業務を履行するた め、当該駅舎建設工事の設計業務受託者を選 定した。	特命随意 契約
54	都市モノ レール建設 事務所	沖縄都市モノ レール延長事 業総合的技術 支援業務委託 (H29-1)	平成29年 8月31日	10,497,600	(一財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	(一財)沖縄県建設技術センター(以下、建設 技術センター)は、建設事業に関する技術及び 事務の改善向上と建設工事用資材の適正な 品質確保を図ることにより、建設事業の振興発 展に寄与することを目的として、沖縄県及び市 町村の出捐により設立された財団である。この ような趣旨で設立された建設技術センターは、 十分な知識・経験を有する職員が配置され、法 令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整 備されていることから、発注関係事務を公正に 行う条件を備えており、競争参加者の技術情 報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評 価の技術審査を行える唯一の機関である。	特命随意 契約